



令和6年6月20日（木） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
感染症対策推進課	感染症対策第二係	酢谷	内線 3352 直通 058-272-8453 FAX 058-278-3550

## 手足口病の流行が拡大しています

県内の手足口病の患者報告数が増加し、国立感染症研究所が定める警報レベルを超過しました。今後、県内において感染がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防策のより一層の徹底をお願いします。

### 1 概要

県では、県内の53か所の小児科定点医療機関から手足口病の患者情報を収集し、流行状況を調査しています。この調査における令和6年第24週（6月10日（月）から6月16日（日）まで）の手足口病患者報告数が、定点医療機関当たり5を超え、国立感染症研究所が定める警報レベルを超えました。

県内の手足口病患者報告数が警報レベルを超えたのは、令和元年以来、約5年ぶりです。

### 2 手足口病患者の定点医療機関当たり報告数の推移

	第22週 (5/27~6/2)	第23週 (6/3~6/9)	第24週 (6/10~6/16)
岐阜市保健所管内	3.44	5.22	12.44
岐阜保健所管内	4.00	6.40	8.70
西濃保健所管内	2.67	3.78	4.00
関保健所管内	0.60	1.20	1.00
可茂保健所管内	1.20	3.00	5.00
東濃保健所管内	0.20	1.20	3.00
恵那保健所管内	0.75	1.25	2.50
飛騨保健所管内	0.17	1.33	1.67
岐阜県	2.06	3.49	<b>5.66</b>
全国	2.89	3.83 <sup>※</sup>	—

※全国の第23週の定点医療機関当たり報告数は速報値

### 3 手足口病について

手足口病は、5歳くらいまでの幼児を中心に夏季に流行する感染症です。エンテロウイルスが原因であり、飛沫感染や接触感染により感染します。主な症状として、手のひら、足の裏や甲、口の中などに小さな水疱（水ぶくれ）が現れます。

ほとんどは数日間のうちに治りますが、まれに、髄膜炎、小脳失調症、脳炎などの中枢神経系の合併症を引き起こすことがあります。

感染予防には、流水や石けんでのこまめな手洗いや咳エチケットが有効です。症状がおさまっても、患者の便にはウイルスが含まれていることがあるため、特にトイレの後やおむつ交換の後、食事の前には手洗いを徹底しましょう。保育施設や幼稚園などの集団生活では、タオルの共用は避けてください。

#### 4 「岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスシステム」による情報提供

県医師会、県教育委員会、県が協力し、県内の医療機関を受診した手足口病等の患者の情報をオンラインで収集し情報公開しています。

URL : <http://infect.gifu.med.or.jp/influ/infectioncondition/patients/>

#### 5 「岐阜県感染症情報センター」による情報提供

感染症発生動向調査システムにより、医療機関から保健所に集められた情報を確認・集計し、感染症の流行状況や予防に役立つ情報等を公開しています。

岐阜県HP : <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/9550.html>